

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市緑化推進会議保存樹・記念樹小委員会
- 2 開催日時 平成27年6月30日（火） 午後4時00分から
午後4時30分まで
- 3 開催場所 本庁舎南側臨時庁舎3階 中会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員 板橋克衛, 木村義明, 寺門久雄, 飛田幸男, 沼田佳三
 - (2) 執行機関 鶴井昭宏, 小坂部勝久, 丹治悟
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 委員長及び副委員長の選任について（公開）
 - (2) 保存樹指定候補樹木の調査結果について（非公開）
 - (3) その他（市からの報告事項）（公開）
- 6 非公開の理由 水戸市情報公開条例第7条第2号
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る） 0人
- 8 会議資料の名称 水戸市緑化推進会議保存樹・記念樹小委員会次第
- 9 発言の内容

執行機関

定刻となりましたので、ただ今より水戸市緑化推進会議保存樹・記念樹小委員会を開催いたします。

本日の司会進行を担当いたします。私、公園緑地課緑化係長の____と申します。よろしく願いいたします。

お手元の資料を御確認ください。

（資料確認）

なお、本日の小委員会の進行につきましては、小委員会次第に沿って進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、小委員会の開催に当たりまして、公園緑地課長補佐の____より御挨拶申し上げます。

(公園緑地課課長補佐より挨拶)

執行機関

本日の小委員会の出席者は5名で、委員5名全員が出席しておりますので、水戸市緑化推進会議条例第6条第2項により、本小委員会が成立することを御報告申し上げます。

続きまして、議題に入らせていただきます。本来であれば、ここで、水戸市緑化推進会議条例第6条第1項に基づき、小委員会委員長に議長を務めていただくのですが、今回は保存樹・記念樹小委員会委員を新たに指名させていただいたため、委員長及び副委員長が不在となっております。新委員長が選出されますまで暫時、事務局で進行をさせていただきますので、御了承いただきたいと思います。

まず、「議案第1号」、委員長及び副委員長の選任を行いたいと思います。選任に当たりましては、条例第7条第4項の規定により、委員の互選により選出することとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

(「事務局で案があれば」との声あり)

執行機関

ただ今、事務局案があればというお話がありましたが、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

執行機関

ありがとうございます。それでは事務局案としてですが、委員長を緑化推進会議会長の____様、副委員長を緑化推進会議副会長の____様をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

執行機関

ありがとうございます。それでは____様、____様よろしく願いいたします。____様、____様には、委員長席、副委員長席にお移りいただきたいと思います。

本日の保存樹・記念樹小委員会は「水戸市附属機関の公開に関する規程」に基づき公開とさせていただきますので御承知おきください。

また、同規程第7条により会議録を作成することとなっております、附属機関が指定する2名以上の署名を得ることとなっております。____委員長には、後程、署名人2名を選出していただきたいと思います。

それではこれからの議事進行につきましては、条例第6条第1項に基づき、委員長が

行うこととなりますので、___委員長に、議長として議事の進行をお願いします。

議長

僭越でございますが、御指名をいただきましたので、委員長を務めさせていただきます。本日は暑い中お疲れ様でした。ありがとうございます。それでは、委員会次第に基づき、議事を進めさせていただきます。まず始めに、附属機関公開の制度により、会議録を公表していくということなので、会議録に署名を行う署名人2名を指名させていただきます。___委員及び___委員にお願いしたいと思います。

それでは、お手元の会議次第に沿って議事を進めさせていただきます。まず、議案第2号「保存樹指定候補樹木の調査結果について」、保存樹指定候補の審議をしてまいりたいと思います。

まず、1本目の___宅のエノキについてですが、保存樹として指定するに当たり、何か気になる点などはございましたか？

___委員

最初は1本の単木かと思っていたのですが、近くで見ると、根本から出ている2本の幹が密着して、それが育って1本の単木のようになっています。

しかし、上の方を見ると癒着が不完全で、2本の木ということがはっきり分かるようになっています。2本の木が1本の木になっているものですから、あれくらいの大きさでは、まだ若い樹木なのではないでしょうか。既に保存樹に指定されているエノキは、もっと大きい樹木が多いので、あれくらいの大きさでは、保存樹として指定する樹木としては、まだ若いのではないかなという印象があります。

議長

今日現地を視察した際に、剪定されてしまっていたのは少し残念でしたね、全体的に小さくなってしまっていましたね。

___委員

樹形は悪くはないですし、樹勢もいいなと思いますが、ちょっと若いなという感じはします。

議長

それでは、この樹木については、保存樹指定を見送らせていただいた方がよろしいですかね。

(「異議なし」との声あり)

執行機関

それでは、事務局より樹木所有者にその旨を伝えまして、もう少し大きくなるまで経

過を見るということで今回は対応させていただきます。

議長

枝の剪定の仕方についても、枝の途中で切るのではなく、枝の根元で切るように助言した方が良いと思います。

では、次の樹木に移ります。

____宅のツバキの木についてですが、こちらヤブツバキになるそうですね。保存樹指定について、いかがでしょうか。

____委員

推定樹齢 150 年となっていて、そこまで樹齢が経っているかどうかは疑問なのですが、あれだけ太いツバキというのは珍しい。基準にも合っていますし、私はふさわしいかなと思います。

議長

ヤブツバキというのは生垣などではよく見かけるのですが、独立しているものはあまり見た記憶がないので、珍しい気がしますね。宅地の奥まった所にありますが。

____委員

根本に祠もあって、大切にしているようですね。

____委員

樹齢も結構経っているように思いますね。ツバキはなかなか成長が遅いですから。姿もなかなかよろしいですし。

議長

それでは、こちらの樹木は、保存樹として指定するのにふさわしいということでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

議長

それでは、保存樹に指定するのにふさわしい樹木として、次回の緑化推進会議に報告させていただきます。

____委員

推定樹齢 150 年というのはどうですかね。以前に指定されたツバキも推定樹齢 150 年となっていますし、他の保存樹に指定されているツバキも見たいですね。

議長

推定樹齢 150 年というのは少し長いかもしれないですね。

執行機関

樹齢に関しては、所有者の方からこのツバキの来歴についてお話をお聞きして、150 年程度と推定させていただいております。

議長

それでは推定樹齢については、所有者からのお話なども考慮に入れて、150 年くらいということよろしいですか。

執行機関

写真で差し支えなければ、水戸市内で保存樹に指定させていただいている他のツバキの写真を、ツバキの大きさなどが分かるようにして、後日小委員会の皆様に提出させていただきます。そちらを確認していただいて、大きな違和感がなければ、今回のツバキに関しては推定樹齢 150 年で指定させていただきたいと思います。

議長

では、次に移ります。最後の____宅のハナミズキについてですが、いかがでしょうか。

____委員

あの木は、樹齢的にまだ若すぎると思いますね。樹木自体はとてもきれいに育てられています。

____委員

ハナミズキにしては大きいし、きれいでしたね。ただ、まだ少し若いかな。

____委員

保存樹として指定する段階には至っていないかな。

執行機関

結構立派な樹木ではあるのですが、今回は指定を見送らせていただいて、もう少し大きくなってから再度推薦していただくという形でよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

議長

それではまとめさせていただきます。

1 本目の____宅のエノキについては、保存樹として指定するには少し若すぎるとい

とで、指定を見送らせていただきます。

2本目の___宅のツバキについては、保存樹にふさわしいということで、次回の緑化推進会議の際に報告し、審議していただくこととします。

3本目の___宅のハナミズキについては、保存樹として指定するには少し若すぎるということで、指定を見送らせていただきます。

(「異議なし」との声あり)

議長

続きまして、議案第3号に入りたいと思います。

「市からの報告事項」、事務局より報告をお願いいたします。

執行機関

それでは、この場をお借りして、事務局より、毎年3月に実施している記念樹交付事業の実績報告をさせていただきます。

平成26年度の記念樹交付事業の交付件数は、出生者に対するウメの交付が、対象者数2,366人のところ交付人数は446人で交付率は18.9%、転入者に対するウメの交付が、対象件数5,904件のところ交付件数822件で交付率は13.9%、長寿の方に対するカシワバアジサイの交付が、対象人数3,005人のところ交付人数1,349人で交付率は44.9%、記念樹全体では、対象件数11,275件のところ、交付件数は2,617件で交付率は23.2%となったことを御報告いたします。

出生、転入、長寿それぞれの交付率を比較すると、転入の交付率が例年どおり最も低くなっているため、3月の緑化推進会議でも議題に挙げさせていただいたとおり、転入の記念樹引換券の改正を今年度進めていく予定です。

議長

ありがとうございました。ただ今事務局より説明のありました、「市からの報告事項について」、御意見、御質問等ございましたら、お願いします。

議長

私の方からちょっと聞きたいことがあるのですが、交付率が随分低いですね。

何年か前から統計を取っていると思うのですが、交付率の統計はどうなっているのでしょうか。

執行機関

交付率は年々少しずつ下がってきている傾向です。年度によっては少し上がったりのしていますが。

議長

原因についてはどのように考えていますか。

執行機関

3月の緑化推進会議でも御報告させていただきましたが、やはり住環境の変化が大きな原因の一つではないかと。持ち家が少なくなったり、家を建てても昔に比べると庭の面積が狭くなっていたりとか。そういったことで、記念樹を貰っても植える場所がないという話を聞いております。

議長

記念樹は対象者全員分用意しているのですか。それともある程度貰う人の数を見越して用意しているのでしょうか。また余ったものはどうしているのですか。

執行機関

前年の配布数などを参考にして、記念樹の本数は用意しています。対象者全員分は用意していません。また余った記念樹に関しては、偕楽園や植物公園などで活用しています。春に緑化イベントを行っていた際には、そこで緑化基金の寄附を募っていたので、その寄附をしていただいた方に配布したりもしていました。今後も活用について模索してまいります。

議長

そうですね。せっかく用意したものが無駄にならないように、仕入れる記念樹の数も検討していただきたいですね。

以上で、本日の議事は全て終了いたしました。保存樹・記念樹小委員会を終了いたします。事務局へ進行をお返しします。

執行機関

____委員長ありがとうございました。

委員の皆様におかれましては長時間にわたり、現地視察並びに小委員会を実施していただきましてありがとうございます。おかげさまで本日の小委員会を無事終えることができました。

今回の審議の内容につきまして、今後緑化推進会議へ報告させていただきます。緑化推進会議の開催については8月頃を予定しておりますので、追って御連絡差し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

本日はお疲れ様でした。